

<記載要領> 財産形成貯蓄諸変更申込書

- 財形の届出内容に変更がある場合は、この申込書を総務事務センターへ提出してください。市町村合併や住居表示の変更で住所が変わった場合も、変更の届出が必要です。
- 印鑑は、財形で届出ている印鑑(厚生会登録印・銀行印とは異なります)を押してください。訂正する場合は、訂正印としてお届け印を押してください。(氏名・金額欄は原則訂正できませんので、別の用紙を使用してください。)
- 本人控に受付印を押して返送しますので、外さずに提出してください。
- 個人番号が必要な申込書については、福利厚生課にて付記した上で提出します。
(平成 28 年 4 月 1 日付公文通知に掲載)

支店変更の時は、変更前の支店名を記入。

該当するもの1つに印をつけてください。複数の財形を変更するには、財形の種類ごとに変更申込書を提出。

変更事項の数字に○印。(変更のない箇所には記入しないでください。)

税務署申告用の印鑑は、4・5枚目にも押印。

年金・住宅の場合で3・4・5・6・10の変更を届出する場合は必ず氏名・自宅住所を記入のうえ押印。

3・4・5・6・10の変更がある場合は変更前・変更後を記入。この欄は一般財形の変更にかかる記入欄をかかえていますので、財形の種類にかかわらず、記入してください。

太枠内をもれなく記入。自宅住所はご自宅の住所を記入。(勤務先の住所ではありません。)住所変更の時は変更後の住所を記入。

印鑑は2・4・5・枚目にも押印

様式第4号-1 財産形成貯蓄諸変更申込書

金融機関名 ○○銀行 ○○支店

氏名 ○○ ○○ 満()才

勤務先 ○○局○課

自宅住所 ○○○○(現在の自宅住所)

印

1 毎月積立額 変更前 変更後

2 賞与積立額 変更前 変更後

3 財産形成非課税年金貯蓄 最高限度額

4 勤務先 上記のとおり

5 住所 上記のとおり

6 氏名・店舗 氏名 上記のとおり 店舗 下記のとおり

8 積立中断 令和 年 月 から 9 積立再開 令和 年 月 から

10 非課税貯蓄 申込額(◎) 万円

11 積立期限 令和 年 月 日まで

12 年金受取開始日 令和 年 月 日(満()才から)

13 年金受取期間 回または年間

14 年金受取方法 定額、通増

印

次のとおり申告します。

変更事項	変更前	変更後	異動の生じた日(年月日)
最高限度額	0000円	0000円	
氏名・店舗			
住所			
勤務先			
支店			
金融機関			

(※下表参照の上ご記入下さい)

名称	所在地
福岡市役所 ※	福岡市中央区天神1-8-1
福岡市教育委員会	福岡市中央区天神1-8-1
福岡市水道局	福岡市博多区博多駅前1-28-15
福岡市消防局	福岡市中央区舞鶴3-9-7
福岡市交通局	福岡市中央区大名2-5-31
(外郭団体の場合はその名称)	(外郭団体の場合は、その団体の本部所在地)

※区役所、人事委員会・監査・農業委員会・選挙管理委員会事務局等を含む。